

広報

No.991

# あいずみ

令和8年8月15日 発行

町公式LINE・メールでも情報配信中！

👉 登録はこちら 👈

LINE



藍住町公式  
LINE

メール配信



登録用アドレス  
t-aizumi@sg-p.jp

8月号

## 今年も納涼祭がやってきた！



7月25日に「第20回あいずみ商工会納涼祭」が開催され、親子連れなど多くの来場者でにぎわいました。ステージではBMXフリースタイルショーや創作エイサー、ダンスパフォーマンスが行われたほか、LEDによるライトアップや映像演出が夜の会場を鮮やかに彩りました。

フィナーレでは阿呆連による阿波踊りが披露され、来場者も飛び入りで踊りに参加するなど最後まで笑顔あふれる納涼祭となりました。



藍住町

tokushima / aizumi

### 今月の主な記事

令和8年度 あいずみ商品券事業 .....P2  
令和8年8月診療分から高額療養費の上限額が変わりました…P4  
皆さんで徳島ヴォルティスの応援に行きましょう!! .....P7  
守れ人権 許すな差別 .....P14  
情報NOW .....P15～20

### 住民の動き

令和8年7月末現在( )内は前月比

|     |              |       |            |
|-----|--------------|-------|------------|
| 人 □ | 35,240人(－13) | 15歳未満 | 4,871人(－6) |
| 男   | 16,982人(+1)  | 65歳以上 | 9,379人(－4) |
| 女   | 18,258人(－14) | 平均年齢  | 45.7歳      |
| 世帯数 | 15,890戸(+8)  |       |            |

# 令和8年度 あいずみ商品券事業

令和8年度あいずみ商品券事業を次のとおり実施します。

**使用期限** 令和9年1月31日(日)まで

**利用可能店** 商品券取扱登録店舗(店頭にステッカーのあるお店)

※使用可能店の詳細は広報あいずみ9月号に掲載予定です。

あいずみ  
商品券  
- 取扱店 -

## 1 高齢者・子育て世帯向け物価高騰対策商品券事業

エネルギー・食料品価格の物価高騰等の影響を強く受けている高齢者や子育て世帯への支援と町内の消費需要を喚起し地域経済の活性化を目的として、5,000円分の商品券(500円券×10枚：**ピンク色**)をお届けします。

**【対象者】** 令和8年6月1日現在、本町に住民登録があり、令和8年9月1日現在、次のいずれかに該当する方

(1) 昭和36年9月1日以前に生まれた65歳以上の方

(2) 平成20年4月2日から令和8年6月1日までに生まれた18歳以下の子育て世帯の児童  
(令和8年6月2日から令和8年9月1日までに生まれた新生児を含む。)

※ただし、令和8年9月1日までに死亡又は転出等により住民登録から除かれている方は対象になりません。

**【受取方法】** 郵送(受取印必要)

※事業の詳細は町ホームページをご確認ください。



町ホームページ

## 2 敬老祝券事業

高齢者の方の日々の暮らしを応援し、福祉を充実させることを目的として、3,000円分の商品券(500円券×6枚：**緑色**)をお届けします。

**【対象者】** 令和8年9月1日現在、本町に住民登録があり、引き続き1年以上居住している、年齢が75歳以上99歳以下の方

**【受取方法】** 郵送(受取印必要)

### 商品券のお届けについて

準備ができたものから順次、**9月30日(水)まで**にお届けいたします。

配達時にお受け取りいただけなかった方へは不在連絡票が投函されますので、投函され次第、状況により次の問合せ先へご連絡ください。

※不在連絡票が投函されていない状況での配達日・時間帯指定や配達予定日等の照会についてはお答えいたしかねますので郵便局・福祉課への連絡はご遠慮ください。

| 状 況                                  | 問合せ先 |
|--------------------------------------|------|
| 不在連絡票が投函された方 ※不在連絡票に記載の連絡方法をご確認ください。 | 郵便局  |
| 不在連絡票が投函されたが、10月7日(水)までに受け取れなかった方    | 福祉課  |

商品券が届かない・不在連絡票も投函されていない等のお問合せは

**10月9日(金)以降**に福祉課へお願いします。

**問** 福祉課(☎637・3114)



## 物価高騰対策あいずみ商品券の 購入・使用期限は8月31日まで!

物価高騰対策あいずみ商品券の購入・使用期限が近づいています。  
まだ、商品券の購入又は使用がお済みでない方は、お早めにご利用ください。

※物価高騰対策あいずみ商品券は、3月1日から購入・使用を開始した「**藍色**」の商品券であり、2ページ記載の「令和8年度あいずみ商品券事業」で発行される商品券ではありません。

**購入・使用期限** 8月31日(月)まで

**購入場所** ゆめタウン徳島(1階サービスカウンター)

藍住町商工会

いきいきサロン会場

※購入できる時間帯等は、購入場所によって違います。

**使用場所** 町内登録店舗

※詳細は町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

**問** 産業商工課(☎637・3120)

## 今月の納税・納付

| 町税・保険料 |            |    | 納期限      |
|--------|------------|----|----------|
| ①      | 町県民税       | 2期 | 8月31日(月) |
|        | 国民健康保険税    | 2期 |          |
| ②      | 介護保険料      | 2期 |          |
| ③      | 後期高齢者医療保険料 | 1期 |          |

●口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

●口座振替契約を解除するには、解約手续が必要です。  
転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約となりませんのでご注意ください。

●年金からの特別徴収の方は、8月受給時に天引きされます。

●コンビニエンスストアで納付する場合、納付期限を過ぎているもの及び納付書1枚当たりの税額が30万円を超える納付書は利用できませんのでご注意ください。

●地方税統一QRコードを使用した納付が可能です。

利用方法など詳細は、地方税お支払サイトをご確認ください。

**問** ①に関すること: 税務課(☎637・3117)

②に関すること: 介護保険室(☎637・3311)

③に関すること: 健康推進課(☎637・3115)

**地方税お支払サイト**  
地方税のお支払が便利・簡単に!!

スマホやパソコンでお支払が可能です

el マーク  el-QR  el 番号



地方税お支払サイト

## 事業者向け「ふるさと納税説明会」を開催します

本町では、ふるさと納税返礼品メニューの拡充、町内事業者の販路拡大を図るため、新規返礼品提供事業者の掘り起こしを目的とした説明会を開催します。

制度概要、返礼品提供のメリット、返礼品の登録から入金までの運用方法のほか、人手不足対策として徳島県「徳島マッチボックス」事業についても説明します。

事業者の皆さんのご参加をお待ちしています。

**開催日時** 10月13日(火) **第1部** 午後2時から／**第2部** 午後6時から ※第1部、第2部の説明内容は同じです。

**場所** 総合文化ホール 小ホール

**申込期限** 9月15日(火)まで

**申込方法** 参加申込書を産業商工課へ持参・郵送・ファクシミリ・メールのいずれかの方法で提出してください。参加申込書は町ホームページからダウンロードできます。

**対象事業者** 返礼品提供に関心があり、登録を検討している事業者など  
(返礼品候補の有無は問いません。)

※詳細は町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

**問** 産業商工課(☎637・3120)

# 肺がん・乳がん・大腸がん検診の予約受付中

※予約枠が埋まり次第、予約の受付は終了します。

## 肺がん集団検診(要予約)

**日程** 8月25日(火)  
**場所** 総合文化ホール1階  
**対象者** 今年度40歳以上になる方

## 乳がん・大腸がん集団検診(要予約)

**日程** 10月6日(火)  
**場所** 総合文化ホール1階  
**対象者** (乳がん検診) 今年度40歳以上の女性で前年度未受診の方  
 (大腸がん検診) 今年度40歳以上になる方



**申・問** 保健センター(☎692・8658)

## ～藍住町国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者の方へ～ 令和8年8月診療分から高額療養費の上限額が変わりました (令和8年8月から令和9年7月まで)

※高額療養費制度の見直しは、令和8年度と令和9年度の2回に分けて実施します。

下の表は令和8年8月から令和9年7月までの内容です。

| 適用区分  |               | 年収目安                                 | 入院+外来【月額上限】<br>(世帯ごと)<br>〈多数回該当〉 | 入院+外来<br>【年間上限】<br>(世帯ごと) | 外来<br>(個人ごと)<br>※70歳以上のみ      |
|-------|---------------|--------------------------------------|----------------------------------|---------------------------|-------------------------------|
| 70歳未満 | 70歳以上         |                                      |                                  |                           |                               |
| 区分ア   | 現役並みⅢ         | 約1,160万円～                            | 270,300円+1%<br>〈140,100円〉        | 1,680,000円                | —                             |
| 区分イ   | 現役並みⅡ         | 約770万円～<br>約1,160万円                  | 179,100円+1%<br>〈93,000円〉         | 1,110,000円                | —                             |
| 区分ウ   | 現役並みⅠ         | 約370万円～<br>約770万円                    | 85,800円+1%<br>〈44,400円〉          | 530,000円                  | —                             |
| 区分エ   | 一般Ⅰ・Ⅱ         | ～約370万円                              | 61,500円<br>〈44,400円(※1)〉         | 530,000円<br>(※2)          | 月額上限22,000円<br>(年間上限216,000円) |
| 区分オ   | —             | 住民税非課税<br>【70歳未満】                    | 36,900円<br>〈24,600円〉             | 290,000円                  | —                             |
| —     | 住民税<br>非課税世帯Ⅱ | 住民税非課税<br>【70歳以上】                    | 25,700円<br>〈24,600円〉             | 290,000円                  | 月額上限11,000円<br>(年間上限96,000円)  |
| —     | 住民税<br>非課税世帯Ⅰ | 一定所得以下<br>(年金収入約80万円以下など)<br>【70歳以上】 | 15,700円                          | 180,000円                  | 月額上限8,000円                    |

※1 年収約200万円未満の方は、令和9年8月以降、多数回該当の金額が引き下がります(44,400円→34,500円)。

※2 年収約200万円未満と確認ができた方は、年間上限410,000円を適用し、令和9年8月以降に償還払いをします。

・〈 〉内の額は、直近1年間に3回以上、上限に達した場合の4回目以降の額です。

他の医療保険での該当回数は通算されません。

・令和8年8月診療分から、新たに年間上限が設けられます。年間とは、毎年8月1日から翌年7月31日の1年間です。

今回の見直しの背景等に関するご質問等は、厚生労働省コールセンター(0120・617・111)まで

※対応時間：月曜日～土曜日 午前9時～午後6時(日曜日・祝日・年末年始は休業)

※運用期間：令和9年3月まで



詳しくはこちらから

**問** 県後期高齢者医療広域連合事務局事業課(677・3666) 町健康推進課(637・3115)

# 国民健康保険にご加入されている皆さんへ 医療機関にかかるときに必要なものをお知らせします



医療機関・薬局でご提示いただくのは以下のいずれかです。お手元にあるかをご確認ください。

## マイナ保険証



マイナ保険証の登録がお済みの方はマイナ保険証をご利用ください。

資格確認書をお使いの方も、利用登録いただければ、マイナ保険証の利用が可能です。

## 資格確認書



マイナ保険証をお持ちでない方は資格確認書をご利用ください。

※従来の健康保険証の有効期限は終了しました。



## マイナ保険証にはこんなメリットがあります！

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる。
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる。
- ✓ 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される。



健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひメリットの多いマイナ保険証のご利用をお願いします！



マイナンバー総合  
フリーダイヤル

**0120-95-0178**

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間(年末年始を除く)

平日:午前9時30分～午後8時  
土日祝:午前9時30分～午後5時30分

マイナンバー

マイナ保険証についてもっと知りたい方は  
こちら



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

## ジェネリック医薬品による自己負担額軽減の通知

ジェネリック医薬品とは、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を9月下旬に送付します。

通知の対象者は、本年5月に医療機関で処方された新薬を、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が大きく軽減される方です。

なお、全てのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、利用を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

問 県後期高齢者医療広域連合事務局事業課(☎677・3666)

## 多剤服薬や重複服薬など服薬課題のある方にお知らせを送ります

県後期高齢者医療広域連合では、多剤服薬や重複服薬など服薬に課題がある対象者の一定期間の服薬状況を調査し、対象者に医療機関や薬局への相談を勧奨する通知を8月下旬に送付します。

通知の対象者は、令和7年10月から令和8年3月の期間に服薬課題のある方です。

服薬状況を適正な状態に保つことにより、健康の保持・増進及び医療費適正化が図れます。

問 県後期高齢者医療広域連合事務局事業課(☎677・3666)

## 後期高齢者医療制度の歯科健診

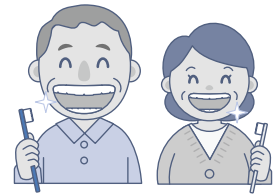
後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の方を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施しています。

また、口腔ケアと体の健康、医療費や介護給付費との関連についての徳島大学歯学部との調査によると、定期健診の受診や口腔ケアを行うことは、全身の健康にとっても重要であることが示されています。

**対 象 者** 昭和10年、昭和15年、昭和20年、昭和23年、昭和24年、昭和25年生まれの方

※長期入院患者や施設入所者は対象外です。

※対象者には8月上旬に歯科健診受診券を送付しています。長期入院患者・施設入所者の方にも受診券が届くこともありますが、対象外ですので受診券の使用はご遠慮ください。



**受 診 場 所** 後期高齢者の歯科健診の実施協力歯科医院

※受診可能な歯科医院の一覧表は受診券に同封しています。

※一覧表に記載のない歯科医院での受診はできません。

**受 診 方 法** 事前に電話等にて健診実施歯科医院にご予約の上、受診してください。

**健 診 項 目** 問診、口腔内診査、口腔機能評価(口の渇き、かむ力、飲み込む力など)等

**受 診 費 用** 無料

**受 診 期 限** 受診券を受け取ってから11月30日(月)まで

**持っていくもの** 歯科健診受診券と後期高齢者医療資格確認書又はマイナ保険証など

**その他注意事項** ○歯科健診は期間中に1回のみです。後日重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきます。

○歯科健診自体は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は有料となります。

○健診結果は、広域連合又は町での口腔保健指導及び徳島大学との共同研究による分析調査に活用することがありますので、ご了承ください。

**問** 県後期高齢者医療広域連合事務局事業課(☎677・3666)

## フレイル予防のための教室案内を配布しています!

**フレイルとは?**

加齢とともに筋力や心身の活力が低下し、生活機能障害、要介護状態(日常生活を送る上で他者による何らかの支援を要する状態)などの危険性が高まっている状態を『フレイル』といい、多くの高齢者が『フレイル』の段階を経て、徐々に要介護状態に陥るとわれています。

『フレイル』の兆候を早期に発見し、積極的に予防や改善に取り組みましょう!



町ホームページ

**配布場所:**

●地域包括支援センター(役場4階) ●総合文化ホール ●老人福祉センター「藍翠苑」 ●あいずみ藍工房

※町ホームページでもダウンロードすることができます。

**問** 地域包括支援センター(☎637・3175)

## 板野東部ファミリー・サポート・センターを利用してみませんか?

ファミリー・サポート・センターとは、地域の中で子育ての応援をしてほしい人(依頼会員)と子育てを応援したい人(提供会員)が、育児について互いに助け合う会員組織です。

0歳児～小学校6年生までのお子様の送迎や預かり、リフレッシュ等でもご利用いただけます。

**利用料金(子ども1人の場合)**

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 月～金曜日(年末年始を除く。) | 1時間当たり 700円 |
| 土曜日・日曜日・祝日      | 1時間当たり 800円 |

※利用には、板野東部ファミリー・サポート・センターで会員登録が必要です。

同時に提供会員も募集しています(提供会員の報酬の上乗せ事業も行っています。)

**問** 板野東部ファミリー・サポート・センター(☎693・3033)

## 生活保護費の廃止世帯への追加給付について

昨年最高裁判決を受け、過去の保護費を見直し、差額の追加給付を行います。

詳しくは、国の「最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付相談センター」のホームページをご覧ください。

現在も保護を受けている方へは自動的にお支払いしますが、保護が廃止になったことのある方は、福祉事務所に申し出ていただく必要があります。

追加給付には申出書のほか、戸籍等が必要になります。詳しくは福祉事務所にお問い合わせください。なお、亡くなった方は支払われません。

**【追加給付の対象世帯】** 平成25年8月以降に保護を受けていた世帯

※平成30年10月以降は、追加給付の対象が一部の加算のみに限定されるため、

給付額は少額になる場合があります。

※金額は、保護を受けていた期間や世帯人数で大きく変わります。

**【申出期限】** 令和9年7月31日(土)まで



国のホームページ



追加給付に関する  
徳島県のホームページ

申・問

徳島県東部福祉事務所(☎626・8728) 〒770-0855 徳島市新蔵町1丁目67番地



**TOKUSHIMA  
VORTIS**

2026/27明治安田J2リーグ開幕

皆さんと徳島ヴォルティスの応援に行きましょう!!

**8月16日(日) 午後7時から VS サガン鳥栖(ホーム開幕戦)**

**8月29日(土) 午後7時から VS 大分トリニータ**

**徳島ヴォルティス 徳島県民デー開催!**

県内市町村によるグルメ・物産PRブースが大集合!

県内在住・在学の小中高生は無料招待、大人の方は優待料金でチケットをご購入いただけます!

**料 金** 【小中高生】北ホーム自由席、南ホーム自由席／無料  
メインA自由席、バックA自由席／無料

【大 人】北ホーム自由席、南ホーム自由席／1,500円  
メインA自由席、バックA自由席／2,000円

**販売期間** 7月18日(土)正午～8月29日(土)午後7時



▲徳島県民デーの  
詳細はこちら

**9月5日(土) 午後7時から VS いわきFC**

**徳島ヴォルティス 藍住町民デー開催!**

藍住町在住・在学の小中高生は無料招待、大人の方は優待料金でチケットをご購入いただけます!

**料 金** 【小中高生】北ホーム自由席、南ホーム自由席／無料

【大 人】北ホーム自由席、南ホーム自由席／1,000円

※1人2枚まで(同伴者も藍住町在住・在学の方である必要があります。)

**販売期間** 8月8日(土)正午～9月5日(土)午後7時



▲藍住町民デーの  
詳細はこちら

**購入・発券方法** 無料招待及び優待チケットの購入を希望される方は、JリーグIDを取得し、上記のQRコードから事前に無料招待又は優待チケットを購入・発券の上、当日はチケットに記載の入場口からご入場ください。

※販売期間内に対象席種が完売した場合は、終了となります。

問

教育委員会(☎637・3128)



## 地籍調査にご協力ください

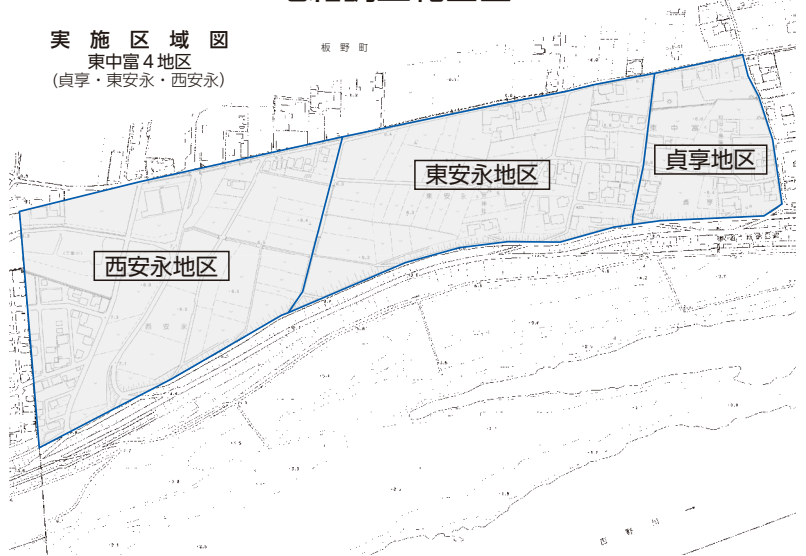
平成22年度から地籍調査を行っており、今年度の対象地区は東中富4地区(貞享、東安永、西安永)です(地籍調査範囲図をご覧ください。)。昨年度から実施している東中富3地区(拙傍示、直道傍示、権現傍示)については、引き続き2年目の作業を行います(関係者の方には、個別で案内通知を送付します。)

地籍調査の実施に当たっては、土地所有者の皆さんの協力が必要不可欠となります。地籍調査を円滑に進めるため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

### ●地籍調査の成果について

調査によって土地に関する情報が明確になると、境界紛争の防止や財産の保護につながります。また、調査結果は、まちづくり、公共事業、税務、災害復旧などにも活用されます。

### 令和8年度 地籍調査範囲図(東中富4地区)



問 建設課(☎637・3122)

## 交通マナーアップ街頭キャンペーン

7月13日に住吉の藤ノ木前交差点で街頭キャンペーンを実施しました。

この街頭キャンペーンは、交通マナーアップ推進県民運動に伴う啓発活動として実施したもので、藍住東中学校生徒会、板野交通安全協会藍住分会、藍住町交通安全母の会及び徳島板野警察署など多くの方々に参加していただきました。

藍住東中学校の生徒会は、のぼり旗やメッセージボードを掲げて交通安全を呼び掛けました。

交通マナーアップ推進県民運動は7月1日から31日まで実施しましたが、町民の皆さんは引き続き交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践に努め、交通事故のない安全で安心なまちづくりにご協力をお願いします。



## 猫・犬と地域環境を守るためのルール

適切に管理されない猫・犬の増加は、地域の生活環境を悪化させます。人と動物との調和のとれた共生社会の実現のため、以下のことを守りましょう。

### 野良猫との関わり方

かわいそうだからとエサを与えるだけでは、繁殖して不幸な猫が増える上、ふん尿などによる被害を招きます。エサを与えるのなら、不妊去勢手術を受けさせてください。また、エサは決まった時間に与え、食べ残しやふんはすぐに片付けてください。飼い猫の場合でも放し飼いにはせず、屋内で飼うよう努めましょう。

### 犬の管理について

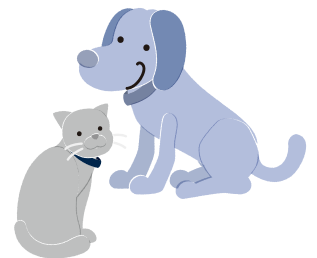
犬の飼い主には「登録」と、年1回の「狂犬病予防注射接種」が義務づけられています。屋外で飼う場合は、安全な場所にしっかりと繋いでください。散歩には必ずリード(引き綱)を使用し、ふんは放置せず持ち帰ってください。

### 猫・犬を捨てることは犯罪です

野良猫を別の地域に移動させることも違法となる場合があります。

### 助成制度

飼い主のいない猫に不妊去勢手術を受けさせた町民や団体の方を対象とする補助制度があります。動物愛護と環境保全のためにご活用ください(上限 1匹10,000円)。



問 生活環境課(☎637・3116)

## 道路に張り出した樹木等の せん定をお願いします

私有地から道路に張り出している木の枝や生け垣等は、通行の支障になるほか、カーブミラーや道路標識が見えづらくなるなど、交通事故の原因になるおそれがあります。

また、これらが原因で車両や歩行者に事故等が発生した場合、樹木等の所有者が責任を問われることがあります。

交通事故を未然に防止するため、私有地から生えている樹木は、土地所有者の方が、定期的にせん定・伐採をしてください。

住民の皆さんが、安心・安全に道路を通行できるようにご協力をお願いします。

問 建設課(☎637・3122)

## あき地の適正な管理をお願いします

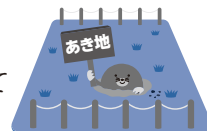
雑草が生い茂ると、害虫が発生するほか、ごみの不法投棄なども誘発します。

また、火災発生の原因になるおそれもあり、近隣住民に迷惑を掛けてしまうことも考えられます。

町内にあき地を所有している方は、所有者の責任として年に数回程度の除草や清掃などを行い、適正に管理するようにお願いします。

### 【あき地に関する主な苦情内容】

- 雑草や樹木が敷地をはみ出して生い茂って困る。
- 害虫が発生して迷惑している。
- ごみが不法投棄され環境が悪くなる。
- 火災が発生するおそれがある。



問 生活環境課(☎637・3116)

## ごみの分別・減量にご協力をお願いします

### ○ごみ分別・減量のポイント

- ・生ごみはしっかり水を切る。
- ・資源化できるものは燃やせるごみではなく、資源として分別する。
- ・容器包装プラスチックは汚れを落とす。
- ・買い物は必要な分だけにする。



### ○過去5年間のごみ収集の数量

| 項目         |                        | 年度 | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度  | 令和7年度  |
|------------|------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人          | 口(人)                   |    | 35,532 | 35,446 | 35,349 | 35,283 | 35,201 |
|            | 世帯数(戸)                 |    | 15,144 | 15,265 | 15,452 | 15,624 | 15,794 |
| 燃やせるごみ(t)  |                        |    | 5,855  | 5,836  | 5,618  | 5,470  | 5,500  |
| 資源ごみ(t)    | 古紙類                    |    | 746    | 710    | 526    | 512    | 563    |
|            | 缶類                     |    | 86     | 77     | 76     | 49     | 63     |
|            | びん類                    |    | 188    | 174    | 173    | 147    | 147    |
|            | 廃プラスチック類・金属ごみ・ペットボトルなど |    | 1,211  | 1,154  | 1,106  | 967    | 1,071  |
|            | 資源ごみ合計                 |    | 2,231  | 2,115  | 1,881  | 1,675  | 1,844  |
| 粗大ごみ(t)    |                        |    | 308    | 251    | 249    | 260    | 222    |
| 燃やせないごみ(t) |                        |    | 94     | 88     | 86     | 93     | 70     |
| ごみ量合計(t)   |                        |    | 8,488  | 8,290  | 7,834  | 7,498  | 7,636  |

※リサイクルできる衣類は、西クリーンステーションへ直接持ち込んでください。

※食べられるものを捨てることのないように、一人一人が食品ロス削減に取り組みましょう。

問 生活環境課(☎637・3116)

## 水道メーター定期交換(無料)のお知らせ

水道メーターは、設置から8年が経過したものは、計量法により交換が義務付けられています。交換が必要なメーターは、8月中旬から順次交換します。ご協力をよろしくお願いします。

### 交換期間 8月中旬～

※交換が必要なメーターのあるご家庭には、各月中旬までに別途ご案内します。

※交換作業は、藍住町上下水道工事店協同組合が実施します。

※交換時、5分から30分程度断水します。

※ご不在の場合でも交換を実施しますので、ご了承ください。

問 上下水道課 上水道係(☎637・3131)



## 厚生労働大臣特別表彰受賞

7月13日に「厚生労働大臣特別表彰」の伝達式が行われ、中山 重喜さん(矢上)と山田 隆廣さん(住吉)が受賞されました。

お二人は民生委員・児童委員として15年以上の多年にわたり社会福祉の増進に貢献されました。今回の受賞は、このような功績が認められたものです。



## 高齢者叙勲受章 おめでとうございます

旭日単光章(地方自治功勞)

日高 健二 氏

日高氏は、昭和63年2月に町議会議員に初当選され、通算3期12年の永きにわたり、町の発展はもとより、地方自治の発展に多大の貢献を果たされました。

在職中は、文教民生常任委員会、建設常任委員会等の委員を歴任され、豊富な経験と広い識見をもって円滑な議会運営に努められるとともに、常に住民の代表として様々な問題に取り組まれました。

今回の受章は、このような功績が認められたものです。

## 徳島環境サステナブルネットワーク表彰

7月1日にアスティ徳島ときわホールで開催された徳島環境サステナブルネットワーク総会において、「正法寺川を考える会」の石田 凜さんと石田 杏さんが、令和8年度「徳島環境サステナブルネットワーク表彰」を受賞しました。

お二人は平成26年から同会の活動に積極的に参加し、毎月のゴミ拾いなど、地域の自然保護に貢献しています。また、環境研修会や講座に参加した際は、研修レポートを作成し、広報及び啓発活動も行っています。お二人の継続的な努力は、藍住町の持続可能な社会づくりに大きく寄与しています。



## 正法寺川環境観察学習会を開催

6月17日に「正法寺川を考える会」と藍住北小学校5年生による「体験型ふるさとの川環境観察学習会」が開催されました。

この学習会は、1年を通して実施される環境学習の一環として行われているもので、今回は総合文化ホール北東側の堰を境に、上流の淡水域と下流の汽水域に生息する生物を観察し、それぞれの生態について学びました。

子どもたちは、生き物を熱心に観察しながら、気になったことや疑問に思ったことを積極的に質問し、講師の説明を聞いて観察シートに記録するなど、意欲的に学習に取り組んでいました。

なお、この学習会は「地域学校協働活動」の一環として平成17年度から毎年実施されており、今年度で22年目を迎えます。



## 「熱中症対策標語コンテスト」表彰式を 開催しました

7月17日にゆめタウン徳島で、中学生を対象とした熱中症対策標語コンテストの表彰式を開催しました。表彰式では、優秀作品に選ばれた10人の中学生とご家族を招待し、大塚製薬株式会社、ゆめタウン徳島、徳島ヴォルティスの皆様のご協力を頂き、表彰状と記念品を贈呈しました。



## 藍住町出身絵本作家・

## こがめたくの描く世界

第3回

繋がる物語①『きいろとしろ』

初めての絵本『じーさんとぴーぽつぽ』が出版され、読者の感想を受け取るようになると、自然と次の絵本を描きたいという気持ちを持ちました。そんなときに出版社から「2作目を描いてみませんか？ 描きたいテーマはありますか？」と連絡があったのです。

実は、描きたいことが既にありました。それは1作目の主人公、桜文鳥ぴーぽつぽが家で落鳥するまでの1年間、一緒に暮らした、黄色いセキセイインコと白文鳥のことでした。

ぴーぽつぽから見た世界があれば当然、2羽から見た世界もあっただろう。ある日わが家にやってきたぴーぽつぽを、2羽はどんなふうに分け入れ、どんな話をしていたんだろう。そんな話を書きたかったのです。出版社に企画を出す「また鳥の話ですか？」と言われましたが(笑)アナザーストーリーで行きましょう。

と、2作目の出版に向けて動き出すことになりました。タイトルは『きいろとしろ』としました。2022年の冬のことでした。



(令和9年1月号まで連載)

### プロフィール

こがめたく(1963年徳島市生まれ)

中学から高校卒業までの6年間を藍住町で過ごす。広告のアートディレクターを経て、2022年から絵本作家として活動。東京都多摩市在住。

令和9年2月4日、藍住町人権教育研修会にて講演予定

## 第76回 社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

7月は当運動の強調月間であり、去る7月3日、保護司会下板分会の皆さんが来庁され、内閣総理大臣メッセージ「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」を高橋町長に伝達しました。

この機会にぜひ、一人一人にできることから取り組んでみてはいかがでしょうか。



## 農業委員・農地利用最適化推進委員の紹介

任期満了に伴い、14人の農業委員が新たに任命されました。  
また、農業委員会は、農地等の利用最適化の推進を図るための農地利用最適化推進委員6人を委嘱しました。  
なお、各委員の任期は、令和8年7月20日から令和11年7月19日までの3年間です。

### 農業委員（敬称略）



会長  
**安崎三代子**  
(乙瀬東)



会長職務代理者  
**佐野 健志**  
(祖母ヶ島東)

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 委員 犬伏 貞治(西郷)    | 委員 友兼 仁(安任)     |
| 委員 小野 鶴代(珍成)    | 委員 藤井 隆夫(敷地)    |
| 委員 國北 昌男(勝瑞西)   | 委員 古川 貴大(住吉中筋西) |
| 委員 黒上 晴美(小塚東)   | 委員 村山 いさを(竹ノ瀬南) |
| 委員 佐野百合香(祖母ヶ島西) | 委員 矢野 正英(江ノ口東)  |
| 委員 篠原 正明(猪熊)    | 委員 山下 恵美(馬木東)   |

### 農地利用最適化推進委員（敬称略）

|               |               |
|---------------|---------------|
| 委員 岡田 順子(池ノ瀬) | 委員 濱 憲明(矢上原)  |
| 委員 住友 大暉(乙瀬東) | 委員 森内 利和(徳命東) |
| 委員 多田 勝彦(馬木西) | 委員 山田 隆廣(宮内)  |

### 農業委員会とは、こんな仕事をしています

農地の宅地化や売買、貸借、贈与などに対する審議、許認可業務を行うとともに、農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の発生防止、解消のための取組などを行っています。  
農地に関するお問合せは、最寄りの委員か農業委員会へお気軽にご相談ください。

問 農業委員会 ☎637・3121

## 農業者の皆さんへ 農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農業者のための公的な“上乗せ年金”です。

老後の家計費の不安を解消するために、国民年金の上乗せ年金として、メリットがたくさんある農業者年金に加入しませんか。

### ◆加入資格は3つだけ

①年間60日以上農業に従事 ②65歳未満 ③国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者を除く。)(60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者)

### ～農業者年金のメリット～

#### ◆少子高齢時代に強い年金

保険料を積み立てて運用する確定拠出型の年金です。少子高齢化の影響を受けにくく、将来に向けて計画的に老後資金を準備できます(保険料は月額20,000円から67,000円までの間で、1,000円単位で自由に選択可能)。

#### ◆税制面で大きな優遇措置あり

支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象になり、所得税や住民税の節税につながります。また、受け取る年金にも公的年金等控除などの税制上の優遇措置があります。

#### ◆終身年金で80歳までの保証付き

年金は、原則65歳から生涯支給されます。なお、80歳前に亡くなった場合でも、80歳までに受け取れるはずであった年金額に相当する金額は、死亡一時金として遺族に支給されます。

#### ◆一定の要件を満たす方は、保険料の国庫補助あり

認定農業者で青色申告をしているなど、農業の担い手となる方には、国から月額最高10,000円の保険料補助があります。

※詳細はお問い合わせください。



申・問 町農業委員会 ☎637・3121

JA徳島県藍住支店 ☎692・2231

## 農作業を行う皆さんへ

### 【農作業などで道路に土を落とさない】

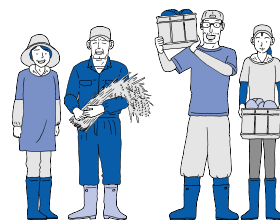
路上に残された土は、自転車のスリップ事故等の原因となる可能性があります。農作業後は、農業用機械に付着した土をよく落としてから道路に出るようにしましょう。やむを得ず道路に落とした土は、速やかに清掃しましょう。

### 【稲わらの処理について】

毎年、刈取り後の稲わらが大雨・強風等の影響で排水路や溝に落ち、詰まってしまう事例が発生しています。稲わらの処理にご留意ください。

### 【農機具の管理について】

農機具等が通行の妨げにならないよう、適切な場所で管理しましょう。



問 産業商工課(☎637・3120)

## 9月10日から16日は自殺予防週間です

あなたが悩みや不安を抱えて困っているときに、気軽に相談できる場所があります。電話、SNSやチャットなど、ご希望の方法を選んで話してみませんか？

### ○よりそいホットライン(24時間対応)

電話 フリーダイヤル つなぐ ささえる ☎0120・279・338 ファクシミリ ☎0120・773・776

※その他、チャット・SNSによる相談も受け付けています。一般的な生活上の悩みをはじめ、さまざまな悩みに対する総合的な相談窓口です。

よりそい  
ホットライン



### ○SNS相談

厚生労働省 SNS相談

検索

※LINE・チャットで悩みを相談してみませんか。

厚生労働省  
SNS相談



問 保健センター(☎692・8658)

## 全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

～大丈夫 いつでもきかせて 君の声～

徳島地方法務局と徳島県人権擁護委員連合会では、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間を設け、次のとおり電話相談等を強化します。期間中は相談時間を延長し、土日にも相談をお受けします。

期 間 8月28日(金)～9月3日(木) 受付時間 午前8時30分～午後7時(土日は午前10時～午後5時)

電話番号 「こどもの人権相談110番」☎0120・007・110

LINE ID LINE友だち検索で、「@linejinkensoudan」を友だち追加

相談員 人権擁護委員及び徳島地方法務局職員(土日は高松法務局職員)

### LINEじんけん相談

アカウント名:「法務局LINEじんけん相談」

検索ID:@linejinkensoudan



## 美しく生きる ～令和8年度 人権講座受講生募集～

|     | 月 日      | テーマ・内容                                   | 講 師                    |
|-----|----------|------------------------------------------|------------------------|
| 第2回 | 9月16日(水) | 「誰もが幸せに生きるために<br>～ジェンダーの視点から考える性犯罪・性暴力～」 | 徳島県人権教育指導員<br>井上 明美 さん |

時 間 午後7時30分～9時

場 所 総合文化ホール 大ホール

受講料 無料

対象者 町内在住又は在勤の方

申込み QRコードを読み取り、オンライン申込み

※申込みされていない方の当日参加も可能です。講座当日お越しください。



申込フォーム



申・問 教育委員会(☎637・3128)

## 背景に部落差別 — 狭山現地調査を終えて —

● 藍住町スローガン ●  
守れ人権 許すな差別

今年も、25回目の狭山現地調査を行うことができました。今回は6月13日、13名が参加。12日午後10時、藍住町総合文化ホール前駐車場を出発。狭山現地に着くと、故 石川一雄さんの妻早智子さんが笑顔で出迎えてくれました。昼食におなじみのインドカレーをいただいた後、早速、富士見集会所で解放同盟中央本部の安田さんから狭山事件の経過と現状の説明を受けました。早智子さんからは「再審法の制定に向けて国会で審議が続けられており、その傍聴に毎日行っている。」とのお話がありました。そして、石川一雄さんの遺した短歌を披露し、再審開始を目前に逝去した一雄さんの思い出を語られました。



### 誰も二人を見ていない

その後、「自白」に基づいて現地調査を行いました。「自白」では狭山市駅(旧入間川駅)を出発したのが午後2時過ぎ、約500メートル歩いて被害者と出会ったとされるのが午後4時前となっており、わずか500メートルを歩くのに2時間近くかかっています。実際に歩くと説明を受けながら歩いても30分もかかりません。途中の神社では、当日祭りが催されていましたが、誰も石川さんや被害者を見ていません。殺害現場とされる時刻に殺害現場のすぐ横で農作業をしていた人も人影も見えていないし、悲鳴も聞いていないと証言しています。その他の強制された「自白」は矛盾だらけです。

### 万年筆を捜査官が見落とすとは考えられない

証拠とされる万年筆の発見現場である「鴨居」の調査も行いました。3回目の家宅捜査で見つかった被害者のものとされる万年筆についても2回の徹底した家宅捜査で発見されなかったものが、3回目の簡単な家宅捜査で発見できたというのは不自然です。誰かが万年筆を置いたとしか考えられません。

事件から63年経過していますが、万年筆の発見場所とされる鴨居の現状は当時と変わりません。まして、当時捜査をしていた捜査官が「捜査したが何もなかった。」と述べています。

裁判官が「自白」の内容にそって現地を調べるべきだと思います。

### 背景に部落差別

当時の市民の意識も被差別部落に捜査が集中されると「あんな事(殺人)をするのは部落の者に違いない。」と差別意識が露わになりました。マスコミも市民の差別意識を煽るような報道を行いました。

石川一雄さんは、被差別部落出身だったため、差別によって教育の機会を奪われ、小学校にもほとんど通えず、十分に文字を書くことさえできませんでした。被害者宅に届けられた「脅迫状」も書くことができません。文字が書けるようになったのは、獄中で看守の助けにより必死に文字を奪い返したからです。

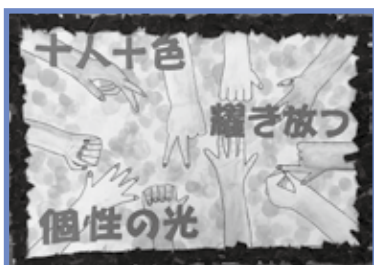
早智子さんは「今年初参加の方をはじめ、毎年たくさんの方がこうして足を運んでくださることが本当にうれしい。」と感謝の言葉を述べられました。

過去に再審でえん罪が確定した事件は、事実調べや証人調べが行われています。狭山事件においても、裁判所が事実調べ・証人尋問を行い、再審法(刑事訴訟法)の改正が必要だと思いました。

### 狭山事件

1963年、埼玉県狭山市で女子高校生が殺害される事件が発生し、石川一雄さんが逮捕・有罪判決を受けた。その後、一貫して無罪を主張し再審を求め続けたが、2025年3月に死去。同年4月、妻の早智子さんが第4次再審請求を申し立てた。

NPO法人みずすまし 坂本 英二



## 人権標語

藍住南小学校児童作品

守ろうよ 私とあなたの 人権を  
認め合う 心が未来を 明るくする  
みんなで完成 笑顔のパズル  
大切にしよう 自分の人権 みんなの人権  
大丈夫 一人じゃないよ みんないる  
あいさつの キャッチボールで ほっとする

6年 合田 奈緒  
6年 森 結彩  
6年 後藤 千織  
6年 近藤 紗月  
6年 佐藤 敦大  
6年 村川 弥栄

## 募集



## スマホ教室

スマホについて分からないことがある方なら、どなたでも受講可能です。また、スマホをお持ちでない方には、スマホの貸出しも行います。

**日時** 9月3日、10日、17日、24日

(いずれも木曜日)

**内容** ①個別相談

(午前11時15分～正午)

②入門編

(午後1時～1時45分)

③基礎編

(午後2時15分～3時)

④応用編

(午後3時30分～4時15分)

**場所** 勤労女性センター

**参加費** 無料

※何度でも受講可能

**申・問** 勤労女性センター

(☎692・6266)



## 脳若トレーニング教室

タブレット端末を使った認知症予防のための「脳若トレーニング」を体験してみませんか？指先でなぞったり、軽く触れるだけの簡単な操作で、楽しく脳の活性化を目指しましょう！

※タブレット端末はこちらで用意しますので購入は不要です。

**日時** 9月8日、29日、10月13日、20日、11月10日、24日、12月8日(いずれも火曜日)

午前10時～11時

**場所** 総合文化ホール2階 交流室2

※送迎はありません。

**対象者** 本町に住民票がある65歳以上の方

**定員** 20人(申込順)

**参加費** 無料

※今年度5月から8月に開催した脳若トレーニング教室へ参加されていない方を優先します。

**申込方法** 地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。

**申込期間** 8月18日(火)～25日(火)

※土日を除く。

**受付時間** 午前8時30分～午後5時15分

**申・問** 地域包括支援センター

(☎637・3175)

藍愛グループ主催  
栄養料理教室

**場所** 総合文化ホール 調理室  
**対象者** 町内在住の方  
**定員** 各15人(申込順)  
**参加費** 各500円  
**準備物** エプロン、三角巾、手拭きタオル、マスク、飲み物



**ずっと健やかフッキング教室**

**日時** 9月11日(金)

午前10時～午後1時

**テーマ** フレイル予防「もりもり元気に朝ごはん！」

**調理実習**

ご飯、ししゃものマリネ、玉ねぎピザ、和風ミネストローネ、季節の果物

**申込期間** 8月17日(月)～28日(金)

**担当** 藍住町食生活改善推進協議会「藍愛グループ」運動部

**楽しい食卓 毎日元気!!**

**日時** 9月29日(火)

午前10時～午後1時

**調理実習**

(受付開始 午前9時45分)  
にんじんパエリア、野菜のミルクスープ、カラフルサラダ、コーヒゼリー

**申込期間** 8月17日(月)～9月15日(火)

**担当** 藍住町食生活改善推進協議会「藍愛グループ」食育部

**申・問** 保健センター

(☎692・8658)

やさしさを伝える技術  
「ユマニチュード®」

認知症のある方との関わり方や、安心につながる声かけ・接し方を学ぶ一般公開講座を開催します。認知症への理解を深めたい方や、ご家族、地域で支え合う活動に関心のある方など、どなたでも参加できます。ぜひご参加ください。

**日時** 9月13日(日)

午後1時～ 受付

午後1時50分～ 開会挨拶

午後2時～ 講演

午後3時～ 質疑応答

午後3時30分 終了予定

**会場** 総合文化ホール 大ホール  
関西医科大学看護学部・看護学研究科教授

日本ユマニチュード学会認定インストラクター

伊東美緒氏

**定員** 300人

**参加費** 無料

**申込方法** ①オンライン申込み

②板野郡医師会へ電話

(平日 午前9時～午後5時)

**申込期限**

8月31日(月)まで

**主催**

板野郡医師会

**共催**

藍住町・板野町・上板町・北島町・松茂町

**申・問** 板野郡医師会

(☎692・8836)



申込フォーム

**募集****令和8年度 後期教養講座****開講期間：10月1日(木)～令和9年3月31日(水) 受講料 4,500円**

| 講座名              | 曜日      | 時間            | 定員  | 場所      | 講師     |
|------------------|---------|---------------|-----|---------|--------|
| いけばな(小原流)(初級・中級) | 第2・4火曜日 | 午後1時30分～3時    | 10人 | 交流室2(A) | 田中 豊梅  |
| いけばな(小原流)(中級・上級) | 第2・4火曜日 | 午後3時～4時30分    | 10人 |         |        |
| 英会話①             | 第1・3金曜日 | 午後2時～3時30分    | 12人 | 交流室3    | 林 ひかり  |
| 英会話②             | 第2・4金曜日 | 午後2時～3時30分    | 12人 |         |        |
| 実用筆ペン(基礎編)       | 第1・3水曜日 | 午前10時～11時30分  | 12人 | 交流室3    | 澤本 鈴美  |
| 実用筆ペン(作品づくり編)    | 第2・4水曜日 | 午前10時～11時30分  | 12人 |         |        |
| 陶芸①              | 第1・3金曜日 | 午後6時30分～8時30分 | 10人 | 東中富交流館  | 松下 慶一  |
| 陶芸②              | 第2・4金曜日 | 午後6時30分～8時30分 | 10人 |         |        |
| トールペイント①         | 第1・3木曜日 | 午前10時～正午      | 10人 | 交流室2(A) | 森 康代   |
| トールペイント②         | 第1・3月曜日 | 午前10時～正午      | 10人 |         |        |
| 俳句               | 第2火曜日   | 午後1時30分～3時    | 14人 | 交流室3    | 上窪 青樹  |
| ハワイアンフラ          | 毎週木曜日   | 午後1時～2時30分    | 20人 | 小ホール    | 千代 あゆみ |
| 文化箏(入門)          | 第2・4木曜日 | 午前9時～11時      | 5人  | 交流室3    | 佐野 万博  |
| ほのぼの色鉛筆画         | 第1水曜日   | 午前10時～正午      | 20人 | 交流室2(A) | 西山 欣子  |
| ポーセラーツ           | 第2・4木曜日 | 午後7時～9時       | 10人 | 交流室2(A) | 楠木万理子  |
| パッチワーク           | 第1・3火曜日 | 午後1時30分～3時30分 | 9人  | 交流室3    | 西川 和美  |
| ハーモニカ            | 第1・3金曜日 | 午前10時～11時30分  | 8人  | 交流室3    | 浜野 仁美  |

**短期講座 受講料 2,200円**

※藍染めのみ一部藍の館で実施します。

| 講座名         | 曜日等                 | 時間           | 定員  | 場所        | 講師    |
|-------------|---------------------|--------------|-----|-----------|-------|
| プリザーブドフラワー  | 10～12月 第3水曜日        | 午後6時30分～8時   | 13人 | 交流室3      | 橋本 由美 |
| 季節の寄せ植え     | 10～12月 第2水曜日        | 午前10時～11時30分 | 15人 | 交流室2(B)   | 中道 勇介 |
| 藍染め(絞り)     | 1～3月 第2・4水曜日        | 午前10時～正午     | 10人 | 交流室2(B) 他 | 矢野 浩邦 |
| アルコールインクアート | 10月14日、11月25日、12月9日 | 午前10時～11時30分 | 7人  | 交流室1      | 林 サエコ |

**受講資格：**町内在住又は町内在勤者で18歳以上の方**申込期間：**8月16日(日)～9月17日(木) 午前9時～午後6時

★電子申請又は下記までお申し込みください。

★各講座内容については総合文化ホールホームページをご覧ください。

★英会話・陶芸・トールペイントの①・②は、開講日の違いだけで、講座内容は同じです。

★各講座とも定員を超えた場合は、初めて受講される方を優先し、講師と相談の上決定します。

受講が決定した方には9月30日(水)までに書面にて通知します。

★応募者が少ない講座は、開講しないことがあります。

★講座により、材料費等が別途必要となるものがあります。

★町行事等の都合により、受講日を変更又は休講する場合があります。

総合文化ホール  
ホームページ町電子申請  
サービス**申・問** 総合文化ホール 637・3344 (第4月曜日休館)

# 自衛官等採用案内

| 種 目                | 締切日     | 試験日（試験日は、下表の期間中の内1日）                           | 最終合格発表   |
|--------------------|---------|------------------------------------------------|----------|
| 2等 陸・海・空士<br>（任期制） | 9月9日（水） | Web試験 9月16日（水）～18日（金）<br>身検・口述 9月27日（日）～29日（火） | 10月9日（金） |
| 一般曹候補生             | 9月1日（火） | 1次(Web) 9月16日（水）～18日（金）<br>2次 10月25日（日）～27日（火） | 12月4日（金） |

●通年で募集しており、**上記は直近の試験予定**です。

●上記以外にパイロット（航空学生）の試験をはじめ多彩な採用試験があります。ご興味のある方は、自衛隊鳴門地域事務所までお気軽にお問い合わせください。



**問** 自衛隊鳴門地域事務所（☎685・5306）

9月

| 日  | 月          | 火          | 水  | 木          | 金          | 土  |
|----|------------|------------|----|------------|------------|----|
|    |            | 1<br>一般相談  | 2  | 3          | 4          | 5  |
| 6  | 7<br>行政相談  | 8          | 9  | 10<br>法律相談 | 11         | 12 |
| 13 | 14<br>人権相談 | 15<br>一般相談 | 16 | 17         | 18<br>税金相談 | 19 |
| 20 | 21         | 22         | 23 | 24<br>法律相談 | 25         | 26 |
| 27 | 28         | 29         | 30 |            |            |    |

※法律相談については完全予約制となっています。※相談は無料・秘密厳守です。  
●こども相談（平日の午前中）「富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞」の各児童館  
●健康相談（毎週月曜日）…「保健センター」（☎692・8658）  
●介護相談（平日受付）…「地域包括支援センター」（☎637・3175）

10月

| 日  | 月          | 火          | 水  | 木          | 金          | 土  |
|----|------------|------------|----|------------|------------|----|
|    |            |            |    | 1          | 2          | 3  |
| 4  | 5<br>行政相談  | 6<br>一般相談  | 7  | 8<br>法律相談  | 9          | 10 |
| 11 | 12         | 13         | 14 | 15         | 16<br>税金相談 | 17 |
| 18 | 19<br>人権相談 | 20<br>一般相談 | 21 | 22<br>法律相談 | 23         | 24 |
| 25 | 26         | 27         | 28 | 29         | 30         | 31 |

●場所 総合文化ホール2階 相談室  
●相談センター専用電話 ☎692・6222  
●時間 人権、行政、一般相談は午後1時30分～3時30分、  
その他は午後1時～3時

心配ごと相談所カレンダー

令和8年9月10月相談日のお知らせ

相談

## あなたの声をお聴きします ～行政相談月間～

**9月1日（火）から10月31日（土）までは、「行政相談月間」です。**

行政相談月間は、行政相談制度を広く国民の皆さんにお知らせしてお気軽に利用していただくために、総務省が全国一斉に実施しているものです。

町では、次のとおり行政相談委員による行政相談所を開設します。

役所の仕事について、「苦情がある」、「困っている」、「こうしてほしい」、「役所の説明や対応に納得がいけない」、「どこに相談してよいか分からない」、「制度や仕組みが分からない」など、お困りの場合はお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

＜＜行政相談所＞＞ 日 時 毎月第1月曜日 午後1時30分～3時30分 場 所 総合文化ホール2階（相談室）

**問** 住民課（☎637・3112）



**問** 藍の家（☎692・6317）

藍住町歴史館「藍の家」では、6月27日から12月23日までの期間中、藍の家所蔵作品展「暮しの中の藍布」を実施しています。

四国大学「藍の家」が所蔵する藍布や関連資料の中から、人々の暮らしの中で実際に使用されてきた生活布を3期に分けて紹介しており、6月から8月は、「涼む」をテーマとした展示を行っています。

本展を通して、藍が育んできた文化や地域の歴史、そしてものを大切に使う心に触れていただければ幸いです。

### 藍の家所蔵作品展「暮しの中の藍布」

**問** 図書館（☎692・0070）

●休館日 毎週月曜日  
図書整理日 8月27日（木）  
祝日 8月11日（火）  
●おはなし会 毎週日曜日（祝日を除く）  
午前10時30分～11時  
●あかちゃん絵本の読み聞かせ会 第2・4水曜日（祝日を除く）  
午前10時30分～11時



図書館の行事

催し物・その他

# 総合文化ホールイベント案内

チケットは総合文化ホール窓口で販売しています。

※町民券はホール窓口でのみ取り扱っています。購入の際は住所確認ができるものをご持参ください。

※イベントに関する詳細や最新情報、電子チケットの購入等は総合文化ホールホームページ各イベント情報でご確認ください。

**問** 総合文化ホール

(☎637・3344)

## 藍住町シネマサロンVol.「TOKYOタフィー」



**日時** 9月12日(土)

**場所** 大ホール  
①午前10時30分から②午後2時から

**入場料** (全席自由席)(前売券)千円  
(当日券) 一般・大学生 1300円  
シニア(60歳以上) 千円  
小中高校生 700円

※未就学児入場無料

**主催** 藍住町シネマサロン実行委員会

## 夏休みワークシヨップ



クラシックの名曲「美しく青きドナウ」の歌詞を一緒に作りましょう!

**日時** 8月20日(木)午後1時30分から

**場所** 交流室3

**参加費** 無料

**申込み** メール又は電話(学校名・学年・名前をお申し出ください。)

**主催** 日本テレマン協会

## 親子で楽しむクラシック



**日時** 9月5日(土)

**場所** 小ホール  
①午前11時から②午後2時から

**入場料** ペアチケット 千円  
(3人目からは1人500円)

※3歳以下膝上鑑賞無料

**主催** 日本テレマン協会

## ピアノ四重奏〜N響メンバーと松田華音が紡ぐ至福のひととき〜



**日時** 9月20日(日)午後2時から

**場所** 大ホール

**入場料** (全席指定席)※当日は500円増  
一般 4千円

高校生以下 千円

町民券 3500円(前売りのみ)

※未就学児入場不可

## 阪田知樹ピアノ・リサイタル Vol.2



**日時** 10月18日(日)午後2時から

**場所** 大ホール  
(全席指定席)※当日は500円増  
一般 4千円

高校生以下 千円

町民券 3500円(前売りのみ)

※未就学児入場不可

## ★お得な2公演セット券★

「ピアノ四重奏」「阪田知樹ピアノ・リサイタル」のチケットがお得にご購入いただけます!

2公演セット券(一般7千円(前売りのみ))  
2公演セット券(町民券6千円(前売りのみ))  
※セット券の取扱いはホール窓口のみ

## N響メンバーによる室内楽の午後 Vol.8



**日時** 11月3日(火・祝)午後2時から

**場所** 大ホール

**入場料** (全席指定席)※当日は500円増  
一般 3千円

高校生以下 千円

町民券 2500円(前売りのみ)

※未就学児入場不可

## 人間国宝 五街道遺跡・古今亭さんふたり会



**日時** 12月6日(日)午後2時から

**場所** 大ホール

**入場料** (全席指定席)※当日は500円増  
一般 2500円

高校生以下 500円

町民券 2千円(前売りのみ)

藍住町民券 電子チケット

藍住町民券 電子チケット

## いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう健康チェック(血圧測定、検尿)や健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域の老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。



| 開催日   | 曜日 | 時間           | 場所       | 内容                 |
|-------|----|--------------|----------|--------------------|
| 8月17日 | 月  | 午前9時30分～11時  | 住吉老人憩の家  | 健康チェック<br>健康体操     |
| 8月19日 | 水  | 午前9時30分～11時  | 江ノ口老人ルーム | 健康チェック<br>健康体操     |
| 8月19日 | 水  | 午後1時30分～3時   | 徳命老人憩の家  | 健康チェック<br>体幹トレーニング |
| 8月21日 | 金  | 午後1時30分～3時   | 東中富老人憩の家 | 健康チェック<br>体幹トレーニング |
| 8月24日 | 月  | 午前9時30分～11時  | 乙瀬老人憩の家  | 健康チェック<br>健康体操     |
| 8月24日 | 月  | 午後1時30分～3時   | 奥野老人憩の家  | 健康チェック<br>健康体操     |
| 9月1日  | 火  | 午後1時30分～3時   | 西部老人憩の家  | 健康チェック<br>健康体操     |
| 9月2日  | 水  | 午後1時30分～3時   | 富吉老人憩の家  | 健康チェック<br>健康体操     |
| 9月7日  | 月  | 午前10時～11時30分 | あいずみ藍工房  | 健康チェック<br>脳若トレーニング |
| 9月14日 | 月  | 午前9時30分～11時  | 住吉老人憩の家  | 健康チェック<br>体幹トレーニング |

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。

**問 藍住町社会福祉協議会 (☎692・9951)**

## エアコン修理の高額請求 トラブルに注意しましょう！

### ＜相談事例＞

エアコンが急に冷えなくなり、ネット広告で『業界最安値1,000円～』など低価格を強調する業者に修理を依頼した。業者が来訪し、修理内容の説明や見積額の提示がないまま作業を開始した。

作業終了後、ガスを充填したなどと説明を受け、修理代金60,000円を請求された。

その後、業者に言われたとおり、ガスが馴染む1時間後に電源を入れたが、エアコンは冷えなかった。業者に再修理の連絡をしたが繋がらない。

- ・ 広告を鵜呑みにせず、作業前に故障箇所・修理内容・修理費用を必ず確認しましょう。
- ・ 完了後に作業内容や請求額に納得できない場合は、支払う前に説明を求めましょう。

**困った時や不安な時は、まずはお電話ください。**

消費生活センター(役場2階)

(☎679・1848)

**相談時間** 平日 午前9時～午後4時



## こんにちは赤ちゃん

7月  
届出

(子の氏名) (ふりがな) (性別) (父) (母) (住所)

森 本 和 采 (あ さ) 女 雅 大・由里恵 東中富字龍池傍示

森 結 良 (ゆ ら) 男 一 貴・真 耶 住吉字藤ノ木

生 島 月 埜 (つきの) 女 力 矢・あゆみ 乙瀬字青木

葉 田 紬夕莉 (つゆり) 女 翔 也・聖 奈 住吉字若宮

梯 佑 衣 (ゆ い) 女 壱 成・佳那子 奥野字原

丸 居 日 葵 (ひなた) 男 亮 介・美 幸 勝瑞字成長

竹 添 楓 夏 (ふうか) 女 祥 平・えりな 勝瑞字東勝地

三 谷 凜 叶 (り と) 男 尚 矢・菜 那 矢上字安任

仁 木 天 晴 (てんせい) 男 陸 斗・望 玖 勝瑞字幸島

中 野 凪 都 (な つ) 男 達 也・砂 希 富吉字中新田



## 地域の子どもは、 地域で守り育てましょう



子どもは、  
私たちの宝です

藍住町青少年健全育成会議  
藍住町民生委員児童委員協議会  
藍住町PTA連合会  
藍住町青少年相談室  
藍住町こども家庭センター

防災行政無線  
テレフォンサービス

放送内容を聞き逃したときなどは…  
0120・49・3717

この番号に電話をかけることで、放送内容を確認  
することができます。  
※藍メールやYahoo! 防災速報、町ホームページで  
も確認できます。

1日の目標量は  
**350g** もっと  
**野菜**  
を食べよう!

徳島県の現状は  
男性289g 女性287g  
目標量まであと  
**70g**

各野菜料理1皿分(70g)の目安量  
野菜料理**5皿**で**1日分**

8月30日～9月5日は「とくしま野菜週間」です。野菜摂取量は1日350gが目標ですが、徳島県民の平均摂取量は男性289g、女性287gと約70g不足しています。いつもの食事にプラス1皿分の野菜を意識して、350gを目指しましょう。

## 地域おこし協力隊活動報告

梅雨が明け、藍の刈取りの季節に入りました。暑さが和らぐ夕方に刈取りを行い、翌日早朝に刈り取った藍を回収し、藍粉成し(葉と茎の選別作業)を行います。

今年は雨の日が多く、施肥や手入れを行う機会も減ってしまいましたが、十分な雨量のおかげで藍の成長は早く、すくすくと育っています。天気に大きく左右されやすい作業ですが、今年も元気で質の良い藍を多く収穫することができるよう励みたいと思います。作業している私たちを見かけた際には応援よろしくをお願いします。

(富原)



「人生」という物語を  
主人公として生き続ける  
サービス付き 高齢者向け住宅

**いつもここが**

板野郡藍住町東中富敷地傍50番地1  
TEL.088-692-8589 [いつもここから.com](http://いつもここから.com) 検索

はっけよい

**大相撲**

藍住町(勝瑞)出身力士の藍  
(高原 魁成さん・高田川部屋)  
の七月場所の成績は、5勝2  
敗(序二段八十枚目)でした。  
九月場所(9月13日～27日・  
両国国技館)での活躍を期待  
しましょう。

医療法人 とくしま耳鼻咽喉科  
健康会

診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

診療時間 月 火 水 木 金 土  
8:45～13:00 ● ● ● ● ● ●  
14:30～18:00 ● ● ● ● 14:00 14:45

TEL088-683-3987(サンキューバ)

院長 棚本 洋文  
◎日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医  
◎日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

8月12.13.14.15  
お盆休めで休診させていただきます。

●はなまるうどん  
●マルナカ成長店 ●エネオGS  
●陸運局 ●とくしま耳鼻咽喉科  
●洋服の青山 ●釣具店  
●徳島環状線 四国三郎橋

**増田クリニック**  
TEL:088-693-3020  
藍住町役場東 500m

健診・予防接種承ります。  
●診療科目：内科・循環器科  
心臓血管外科・ペインクリニック内科

| 診療時間         | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土          |
|--------------|---|---|---|---|---|------------|
| 午前9:00～12:30 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○          |
| 午後2:30～ 6:30 | ○ | ○ | ○ | ／ | ○ | 5:30<br>まで |

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。